

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
平成28年度(第2回)保安検査報告書
(1号炉、2号炉)(廃止措置中)

平成29年5月
原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要	1
(1)保安検査実施期間	
(2)保安検査実施者	
2. 浜岡原子力発電所1、2号炉の設備及び概要	1
3. 保安検査内容	2
4. 保安検査結果	2
(1)総合評価	
(2)検査結果	
(3)違反事項	
5. 特記事項	9

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細は別添1参照)

平成29年2月20日、23日、24日、3月2日、3日及び6日～10日

(2) 保安検査実施者

浜岡原子力規制事務所

統括原子力保安検査官	加藤 照明
原子力保安検査官	永井 昭雄
原子力防災専門官	安本 剛洋
原子力保安検査官	中村 節生
原子力保安検査官	矢野 雅之
原子力保安検査官	中嶋 聰明
原子力保安検査官	吉田 恵

2. 浜岡原子力発電所1、2号炉の設備及び概要

号炉	出力	運転開始年月等	廃止措置状況等
1号炉	1593 MWt	運転開始: 昭和51年3月17日 運転終了: 平成21年1月30日	廃止措置中 (第一段階) 平成21年11月18日～ 平成28年2月3日 使用済燃料搬出完了 平成25年1月23日 (第二段階) 平成28年2月3日～
2号炉	2436 MWt	運転開始: 昭和53年11月29日 運転終了: 平成21年1月30日	廃止措置中 (第一段階) 平成21年11月18日～ 平成28年2月3日 使用済燃料搬出完了 平成26年2月26日 (第二段階) 平成28年2月3日～

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問等により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置管理状況の聴取、記録の確認、発電用原子炉施設(以下「原子炉施設」という。)の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① 廃止措置管理の実施状況
- ② 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況
- ③ 放射性廃棄物管理の実施状況
- ④ 記録及び報告の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「廃止措置管理の実施状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」、「放射性廃棄物管理の実施状況」及び「記録及び報告の実施状況(抜き打ち検査)」を検査項目として検査を実施した。

「廃止措置管理の実施状況」については、廃止措置に関する指針及び手引の改正状況については、廃止措置工事の進捗に伴い改正されていることを「浜岡原子力発電所手引改正決裁書」等により確認した。廃止措置の進捗状況の管理については、「廃止措置進捗管理工程表」が作成され、廃止措置確認会議により、廃止措置工事の実施状況や解体撤去物の保管エリアにおける現在の保管量を確認した上で、関係各部署との調整を図っていることを議事録により確認した。廃止措置工事の実施状況については、廃止措置工事計画書が作成され、当該工事エリアで発生する解体撤去物の保管エリアが定められているとともに、他の解体撤去工事での搬入予定数を考慮しても保管エリアの保管容量を超えないことについて記載されていること等、「廃止措置工事計画書作成手引(廃止措置工事)」に定められた記載項目を備えていることを「廃止措置工事計画書」により確認した。管理区域内で発生した解体撤去物の保管状況については、保管エリアが設定され、解体撤去物の発生量が金属、コンクリート及びその他に分別されて記録されていること、管理区域内における解体撤去物の発生量が管理区域外で発生した発生量と合わせて記録されていることを「解体撤去物集計表」により確認した。保管エリアの巡視点検が1ヶ月に1回実施されていることを「保管エリア点検記録」により確認した。廃止措置対象施設の施設点検については、施設点検パトロールを1ヶ月に1回、施設点検データ採取は、対象機器を区分して、1ヶ月、1週間又は1日に1回実施していること、回転機器については、状態基準保全のデータ測定として定期的に軸受け

の振動測定を実施していることを「施設点検パトロール結果」、「施設点検データ採取」、「軸受け状態確認表」及び「廃止措置CBM出力データ」により確認した。

また、管理区域内に設置された、「解体撤去物一時保管(仮置き)エリア」(1号機タービン建屋内)、「分別過程の解体撤去物保管エリア」(2号機原子炉建屋内)、「CL対象推定物(除染不要)保管エリア」、解体撤去工事中の解体撤去エリアについて現場確認を実施し、柵、標示、施錠(解体撤去エリアを除く。)が実施されて異物が混入しないよう管理されていることを確認した。

「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」については、不適合事象に係る原因分析や対策等に基づき、是正処置等が実施され、QMSプロセスが適切に維持・運用されていること、不適合の採否・不適合クラスの判定などにおける要求事項や判断基準の組織内での共有化が図られていること等について確認するとともに、平成28年度に是正処置の検討を実施している不適合の具体例(「2号機タグ紛失による他号機へのタグ取付け事象」等計4件)について、不適合管理が社内指針・手引類に従って適切に実施されていることを、不適合処理報告書、是正処置報告書等により確認した。予防処置の実施状況については、社内指針・手引類に基づき他施設不適合情報の自プラントへの影響評価及び水平展開の要否が評価・検討され、予防が図られていることを、スクリーニング検討会資料、スクリーニング管理表等によって確認した。また、根本原因分析について、「根本原因分析手引」に基づき、分析主体の独立性などの実施体制の妥当性、計画策定と分析実施状況、是正処置の策定・実施・有効性の評価等のプロセスが確立されていること、平成28年度は廃止措置プラントにおいて対象となる事案の発生はなかったことを確認した。

「放射性廃棄物管理の実施状況」については、放射性固体廃棄物の管理に係る業務が「放射性廃棄物管理指針」等の社内指針・手引類に基づき、適切に実施されていること、また、固体廃棄物の識別管理については、発生段階、処理段階、保管段階においては発生号炉別に、処理段階の焼却灰については発生量比率で割り当てて、各号炉別に管理していることを、「放射性固体廃棄物保管廃棄記録」等により確認した。

放射性廃棄物でない廃棄物、放射性廃棄物として扱う必要のないものと推定されるものについては、廃止措置に伴う実績がないこと、また、福島第一発電所由来の降下物影響評価について、計画、調査、保管等が手引に基づき適切に実施されていることを、「浜岡原子力発電所降下物影響調査計画書」、「浜岡原子力発電所降下物影響調査報告書」等により確認した。

固体廃棄物貯蔵庫(1号棟及び2号棟)に保管してある廃棄物を封入したドラム缶については、環境条件を一定にすることにより錆等の発生を抑制するとともに、放射性固体廃棄物保管管理手引により点検頻度、記録様式等が定められており、1週間に1回、除湿器の運転状態、ドラム缶等からの廃棄物の漏えい、露出等の異常がないか等の保管状況を確認するとともに、放射線環境測定を実施して健全性を確認していることを放射性固体廃棄物保管状況等点検記録、放射線管理区域サーベイ記録により確認した。また、固体廃棄物貯蔵庫(1号棟及び2号棟)の現場確認を行い、廃棄物管理システムで管理されている廃棄物

保管状況のとおり所定の場所に保管され、廃止措置段階の廃棄物については、その旨表示されていること、「放射性固体廃棄物保管管理手引」に基づく注意事項の掲示がされていることを確認した。

「記録及び報告の実施状況(抜き打ち検査)」については、他原子力事業者において平成28年度に発生した記録等の管理不備事案に鑑み、同様の不備がないかを、主に放射線測定器に係る点検・校正等を対象として抜き打ち検査を行った。保安規定に定められた放射線測定器等の検定・校正に係る記録については、電離箱サーベイメータ、GM汚染サーベイメータ、モニタリングポスト等を抽出し、検定・校正及び記録の管理が適切に行われていることを、現場の測定器における点検実施日等の表記及び検定・校正に係る記録にて確認した。

また、平成26年度の「記録及び報告の実施状況」の前回検査報以降、保安規定に定められた放射線測定器等の検定・校正に係る記録様式の変更が1件あり、当該変更の承認が適切に行われており、当該記録の対象である1・2号管理区域入退域管理装置について、改正された記録様式を用いて適切に記録されていることを、「保全の有効性評価記録」及び様式変更前後の「1～5号機入退域管理装置点検成績書」により確認した。

保安規定に定められた報告事項は、前回検査以降は発生していないことを聴取により確認した。

検査の結果、今回検査を行った範囲においては、保安規定違反となる事項は認められなかった。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行い、特段問題がないことを確認した。

なお、検査日程に係る柔軟な検査対応のため、今回の検査では廃止措置に係る基本検査項目4件のうち2件の保安検査項目(基本検査項目②及び④)については、3号炉、4号炉及び5号炉に係る保安検査と共に実施した。

(2) 検査結果(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

① 廃止措置管理の実施状況

平成28年2月に廃止措置計画変更が認可されたことにより第2段階へ移行し、管理区域外における解体撤去、管理区域内における汚染状況の調査及び原子炉領域周辺設備の解体撤去が行われている。このような中で、施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器の保守管理を行いつつ、廃止措置作業が計画的に実施されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、廃止措置関係指針及び手引の改正状況については、「廃止措置工事計画に基づく工事の実施手引(廃止措置)」において、解体撤去物の発生量の管理を確実にするため、管理区域外での発生量を記録するための様式「解体撤去物重量測定記録」及び管理区域内での発生量を記録するための様式「解体撤去物収納記録」を定める等、他の指針及び手引についても廃止措置工事の進捗に伴い改正されていることを「浜岡原子力

発電所手引改正決裁書」等により確認した。

廃止措置工事の進捗状況の管理については、「廃止措置進捗管理手引(廃止措置)」に基づき、廃止措置計画を基にして「廃止措置進捗管理工程表」を作成していること、年度当初に当該年度に実施するすべての廃止措置工事を抽出した「廃止措置工事等計画一覧表」を作成していること、「廃止措置確認会議」を週1回開催して廃止措置工事の実施状況や解体撤去物の保管エリアにおける現在の保管量を確認した上で、関係各部署との調整を図っていることを議事録により確認した。また、3ヶ月に1回の頻度で廃止措置工事の実施状況を確認し、「廃止措置管理実施状況四半期報」を作成していることを記録により確認した。また、廃止措置を実施する部署の「業務執行計画」に、運転号機に影響を及ぼす可能性のある工事の確実な実施及び汚染状況調査作業の着実な実施を図ることについて、品質目標として「マイルストンの達成率」が設定されていることを確認した。

廃止措置工事の実施状況については、「廃止措置工事計画書作成手引(廃止措置)」に基づき廃止措置工事計画書が作成されていることを「2号機亜鉛注入装置解体撤去工事計画書」他5件の工事計画書で確認した。解体撤去工事の工事計画書に添付された「エリア設定予定説明図」には、当該工事エリアで発生する解体撤去物の保管エリアが記載されるとともに、他の解体撤去工事による搬入予定数を考慮しても保管エリアの保管容量を超えないことの確認が記載されていることを確認した。また、工事計画書の記載事項が工事要領書に反映されていることを確認した記録として「1号機機械工作室撤去工事」の「工事計画書作成完了通知兼業務反映報告書」が作成されていることを確認した。「1号機汚染状況調査のうち原子炉圧力容器等サンプリング工事(炉外サンプリング工事)」においては工事が完了し、「廃止措置工事完了報告書」が作成され、安全対策の有効性の評価及び汚染状況調査の評価が行われていることを確認した。汚染状況調査では、放射化汚染と二次的な汚染に区分して実施していることを「汚染状況調査のうち原子炉圧力容器等サンプリング工事(ホットラボ分析)計画書」により確認した。

管理区域内で発生した解体撤去物の保管状況については、「廃止措置工事計画に基づく工事の実施手引」に基づき、解体撤去工事中に保管する「解体撤去物一時保管(仮置き)エリア」が設定されていること、並びに「解体撤去物管理手引」に基づき、「分別過程の解体撤去物保管エリア」及び「CL対象推定物(除染不要)の保管エリア」が設定されていることを「解体撤去物一時保管(仮置き)エリアの設定記録」、「保管区域・保管エリア設定計画書」及び「保管エリア設置記録」により確認した。「解体撤去物一時保管(仮置き)エリア」においては「解体撤去物一時保管(仮置き)エリアへの保管記録」及び「解体撤去物収納記録」により、「分別過程の解体撤去物保管エリア」及び「CL対象推定物(除染不要)の保管エリア」においては「保管エリア搬入記録」及び「解体撤去物収納記録」により解体撤去物の発生量が金属、コンクリート及びその他に分別されて管理されていること、さらに管理区域内における発生量と管理区域外における発生量と合わせて、1ヶ月毎及び四半期毎に集計されていることを「解体撤去物集計表」により確認した。保管エリアの保管状況の確認については、1ヶ月に1回実施し、「保管エリア点検記録」が作成されていることを記録により確認し

た。保管エリアの入口の施錠管理が実施されていることを「保管エリア・保管区域管理鍵リスト」の記録により確認した。

廃止措置対象施設の施設点検については、「施設点検手引(廃止措置)」に基づき実施され、施設点検パトロールを1ヶ月に1回実施していること、施設点検データについては、対象機器を区分して1ヶ月、1週間又は1日に1回採取していること、回転機器については、状態基準保全のデータ測定として定期的に軸受けの振動測定を実施していることを「施設点検パトロール結果」、「施設点検データ採取」、「軸受け状態確認表」及び「廃止措置CBM出力データ」により確認した。

1号機及び2号機の管理区域内に設定された、「解体撤去物一時保管(仮置き)エリア(1号機タービン建屋内)」、「分別過程の解体撤去物保管エリア(2号機原子炉建屋内)」、「CL対象推定物(除染不要)の保管エリア(2号機タービン建屋内)」において、「解体撤去物管理手引」に基づき柵により区画され、入口が施錠されていること、目につきやすい箇所に保管エリアの名称及び「注意事項(立入禁止等)」の注意事項が表示されることにより異物との混入の防止が図られていることを現場確認した。解体撤去工事中の「解体撤去エリア(1号機PLR-MGエリア、2号機発電機補機エリア、1号機機械工作室解体撤去エリア)」においても、柵が設置され、エリアの名称及び「注意事項(立入禁止等)」の表示が実施されていることを現場確認した。また、解体撤去物は、金属、コンクリート及びその他に分別され、「解体撤去物管理手引」に基づき、収納容器に識別が表示されていることを現場確認した。

以上のことから、当該検査項目については、保安規定違反となる事項は認められなかった。

②不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

原子炉施設の保安活動において、原子力施設及び保安活動で発生した不適合が放置されるのを防ぐため、不適合事象を識別・管理し、その原因分析や対策等に基づき、是正処置及び予防処置が確実に実施され、不適合管理のプロセスが適切に維持・運用されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、不適合管理等のプロセスについては、「不適合等管理指針」、「自プラント不適合等処置手引」等の社内指針・手引類に文書化され、その社内指針・手引類に基づき不適合管理に係るQMSプロセスが維持・運用され、不適合事象に係る原因分析や対策に基づき是正処置等が適切に実施されていることを不適合処理報告書等の記録により確認した。

不適合管理に係る品質目標については、平成27年度の目標に対する達成状況を「平成27年度(第4四半期)データ分析シート」により確認するとともに、達成状況に基づき定められた平成28年度の目標に対する第3四半期までの実績について「平成28年度第3四半期発電所品質目標の達成状況報告書」により確認した。

不適合の採否・不適合クラスの判定などにおける要求事項や判断基準の組織内での共有化を図り、発電所幹部による不適合の最終判断を行う場であるCAP(Corrective Action Program)会合に関しては、最終判断結果が社内イントラネットにより各所員にフィードバックされていること、「重要案件に対する議論を深める」等を目的として平成26年11月に行

われた改善事項(「是正検討に対する議論を深くする」、「議論促進のためファシリテーターを設置する」等)が継続されてCAP会合が運営されていること等、CAP会合が有効に機能していることを確認した。

発生した不適合におけるヒューマンエラーの有無については、上記CAP会合で発電所幹部による最終判断が下されるとともに、「自プラント不適合等処置手引」に定めるヒューマンエラーの人的要因分類表による原因分析を行っていることを確認した。また、平成28年度から、社内指針・手引類に記載された規則に抵触しないような事象であっても、常識的なことができていない事象についてもヒューマンエラーと判断して是正処置を行っていることを、プラントマネジメントシステム(社内イントラネット)に掲載の不適合事例及び聴取により確認した。さらに、半期毎に実施しているヒューマンエラーに係る人的要因別のデータ分析において、平成28年度は人的要因データに加え、品質保証グループによるエラー当事者へのインタビューにより原因の深堀を行い、不適合の主幹部署へ是正処置を提案することや、協力会社の品質保証担当との連絡会を設けてエラー低減に向けたディスカッションを実施していることを併せて確認した。

平成27年度から増加傾向にある「原子力発電所の作業に不慣れと思われる協力会社従業員による不適合事象」については、平成28年度の品質目標に不慣れな作業員によるエラー低減対策を掲げて、作業管理者のTBM(Tool Box Meeting)参加による注意の呼びかけや、過去のエラー事象の勉強会などを実施していることを、「平成28年度第3四半期発電所品質目標の達成状況報告書」及び聴取により確認した。また、協力会社とのコミュニケーションについて、協力会社のQA担当者との連絡会を開催し、不適合事例や教訓の共有を行う活動を開始していることを併せて確認した。

予防処置の実施状況については、「他施設不適合情報管理手引」に基づき他施設不適合情報の自プラントへの影響評価及び水平展開の要否が評価・検討され、予防が図られていることを、スクリーニング検討会資料、スクリーニング管理表及び「事故故障等に係る予防処置実施状況の報告について(指示)(NISA-13 4a-10-5)」に基づき平成28年度(平成28年10月4日及び平成29年3月1日)に統括原子力保安検査官に報告された予防処置実施状況報告書によって確認した。

根本原因分析の実施状況については、「根本原因分析手引」に基づき、分析主体の独立性などの実施体制の妥当性、計画策定と分析実施状況、是正処置の策定・実施・有効性の評価等のプロセスが確立されていること、平成28年度は廃止措置プラントにおいて対象となる事案の発生はなかったことを確認した。

平成28年度に是正処置の検討を実施している不適合の具体例(「2号機タグ紛失による他号機へのタグ取付け事象」等計4件)について、不適合管理が「不適合等管理指針」等の社内指針・手引類に従って適切に実施されていることを、不適合処理報告書、是正処置承認書、是正処置報告書等により確認した。

以上のことから、当該検査項目については、保安規定違反となる事項は認められなかった。

③放射性廃棄物管理の実施状況

保安規定で規定される放射性廃棄物管理のうち、放射性固体廃棄物に係る処理、保管業務等が保安規定に基づき適切に実施されていることを確認する。また、巡視を適切に行っていること(廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等を発見可能な巡視方法であること)を確認することとし検査を実施した。

検査の結果、放射性固体廃棄物の管理に係る保安規定の遵守事項を社内指針・手引類に定め、業務フローに従い適切な管理の下で放射性固体廃棄物の処理、保管等が実施されていることを、「放射性廃棄物管理指針」、「放射性固体廃棄物保管管理手引」等の社内指針・手引類、工事仕様書、工事要領書、記録等により確認した。

力量については、課員は「力量認定手引」により、委託員は「廃棄体製作管理手引」による選任及び認定が行われていることを力量認定表、分別作業員の教育・訓練・選任等の記録により確認した。また、使用設備及び測定器については、「保守管理指針」に基づく点検計画により点検を実施するとともに、廃棄体検査および廃棄体制作においては、設備使用前に点検を実施していることを日常点検表等により確認した。

放射性廃棄物の識別管理については、「放射性固体廃棄物保管管理手引」により発生段階、処理段階、保管段階においては発生号炉別に、処理段階の焼却灰については発生量比率で割り当て、各号炉別に管理していることを「放射性固体廃棄物保管廃棄記録」により確認した。

放射性廃棄物でない廃棄物については、「放射性廃棄物でない廃棄物取扱手引」に従い管理することとしているが、廃止措置に伴う実績はないことを聴取により確認した。

放射性廃棄物として扱う必要のないものと推定されるものについては、「解体撤去物管理手引」に従い管理することとしているが、廃止措置に伴う実績はないことを聴取により確認した。

福島第一発電所由来の放射性物質の影響の有無については、「降下物影響評価・対応手引」に基づき調査計画書を基に調査を実施して、影響範囲を特定するとともに、汚染したバグフィルター等の資材については、発電所内で適切に保管されていることを保管状況確認記録等により確認した。

固体廃棄物貯蔵庫(1号棟及び2号棟)に保管してある廃棄物を封入したドラム缶等については、環境条件を一定にすることにより錆等の発生を抑制するとともに、放射性固体廃棄物保管管理手引により点検頻度、記録様式等が定められており、1週間に1回、除湿器の運転状態、ドラム缶等からの廃棄物の漏えい、露出等の異常がないか等の保管状況を確認するとともに、放射線環境測定を実施して健全性を確認していることを放射性固体廃棄物保管状況等点検記録、放射線管理区域サーベイ記録により確認した。また、固体廃棄物貯蔵庫(1号棟及び2号棟)の現場確認を行い、廃棄物管理システムで管理されている廃棄物保管状況のとおり所定の場所に保管され、廃止措置段階の廃棄物については、その旨表示されていること、「放射性固体廃棄物保管管理手引」に基づく注意事項の掲示がされていることを確認した。

以上のことから、当該検査項目については、保安規定違反となる事項は認められなかった。

④記録及び報告の実施状況(抜き打ち検査)

他原子力事業者において平成28年度に発生した記録等の管理不備事案に鑑み、浜岡原子力発電所において同様の不備がないかを、主に放射線測定器に係る点検・校正等を対象として抜き打ち検査を行った。保安規定に定められた放射線測定器等の検定・校正に係る記録について、電離箱サーバイメータ10台、GM汚染サーバイメータ6台、WBC検査装置3台及びNo. 3モニタリングポストを抽出し、検定・校正及び記録の管理が適切に行われていることを、現場の測定器における点検実施日等の表記及び検定・校正に係る記録にて確認した。

また、平成26年度の「記録及び報告の実施状況」の前回検査以降、保安規定に定められた放射線測定器等の検定・校正に係る記録様式の変更が管理区域入退域管理装置に関して1件あり、当該変更の承認が適切に行われており、当該記録の対象である1・2号管理区域入退域管理装置8台について、改正された記録様式を用いて適切に記録されていることを、「保全の有効性評価記録」及び様式変更前後の「1～5号機入退域管理装置点検成績書」により確認した。

保安規定に定められた報告事項は、前回検査以降は発生していないことを聴取により確認した。

以上のことから、当該検査項目については、保安規定違反となる事項は認められなかった。

(3)違反事項

なし

5. 特記事項

なし

(別添1)

保安検査日程(1/3)

月 日	2月20日(月)	2月21日(火)	2月22日(水)	2月23日(木)	2月24日(金)	2月25日(土)	2月26日(日)
午 前	●初回会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視			●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ○不適合管理、是正 処置及び予防処置 の実施状況	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ○不適合管理、是正 処置及び予防処置 の実施状況		
午 後				○不適合管理、是正 処置及び予防処置 の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	○不適合管理、是正 処置及び予防処置 の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議		
勤務 時間外							

注記) ○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

初回会議、2月23日～24日、3月3日、3月9日及び最終会議は3～5号炉保安検査と併せて実施。

(別添1)

保安検査日程(2/3)

月 日	2月27日(月)	2月28日(火)	3月1日(水)	3月2日(木)	3月3日(金)	3月4日(土)	3月5日(日)
午 前				●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎廃止措置管理の実 施状況		
午 後					◎廃止措置管理の実 施状況 ◇記録及び報告の実 施状況(抜き打ち検 査)		
勤務 時間外				●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議		

注記)○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

初回会議、2月23日~24日、3月3日、3月9日及び最終会議は3~5号炉保安検査と併せて実施。

(別添1)

保安検査日程(3/3)

月 日	3月6日(月)	3月7日(火)	3月8日(水)	3月9日(木)	3月10日(金)	3月11日(土)	3月12日(日)
午 前	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎廃止措置管理の実 施状況	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎放射性廃棄物管理 の実施状況	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視 ○不適合管理、是正 処置及び予防処置 の実施状況	●検査前会議 ●廃止措置管理状況 の聴取と記録確認 ●中央制御室の巡視		
午 後	●チーム会議 ●まとめ会議	◎廃止措置管理の実 施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	◎放射性廃棄物管理 の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	◎放射性廃棄物管理 の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●最終会議		
勤務 時間外							

注記)○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

初回会議、2月23日～24日、3月3日、3月9日及び最終会議は3～5号炉保安検査と併せて実施。